

6. 被災後の対処行動

(1) 台風通過後の対応

① 各構成員の対応

大阪市内において、高潮警報又は暴風警報、波浪警報が発表された台風が来襲した場合、協議会の構成員は、それぞれの組織において、職員等の安否確認、通信手段の確保、被害状況の確認を行う。

また、協議会の構成員は、警報の解除後に職員等の安否や被害状況等について、緊急連絡網に従い、使用可能な通信手段を用いて、協議会事務局へ報告する。

○ 安否確認

協議会構成員は、各自の組織において、職員等の安否確認を行う。

○ 通信手段の確保

協議会構成員は、各自の組織において、通信等設備の確保に努める。なお、外部との通信が途絶した場合は、近隣の設備を一時利用するなど必要な措置を講じる。

○ 被害状況の確認

協議会構成員は、各自の施設やその周辺における被害の状況を、職員の安全確保に支障のない範囲で把握し、二次災害の防止に努める。

(2) 緊急物資輸送

台風通過後の対応が概ね終了した後、迅速な緊急物資輸送に移行できるよう、緊急物資輸送の手順は、表6-1(13 頁)を基本として協議会で調整し、構成員間で連携を図りながら実施する。

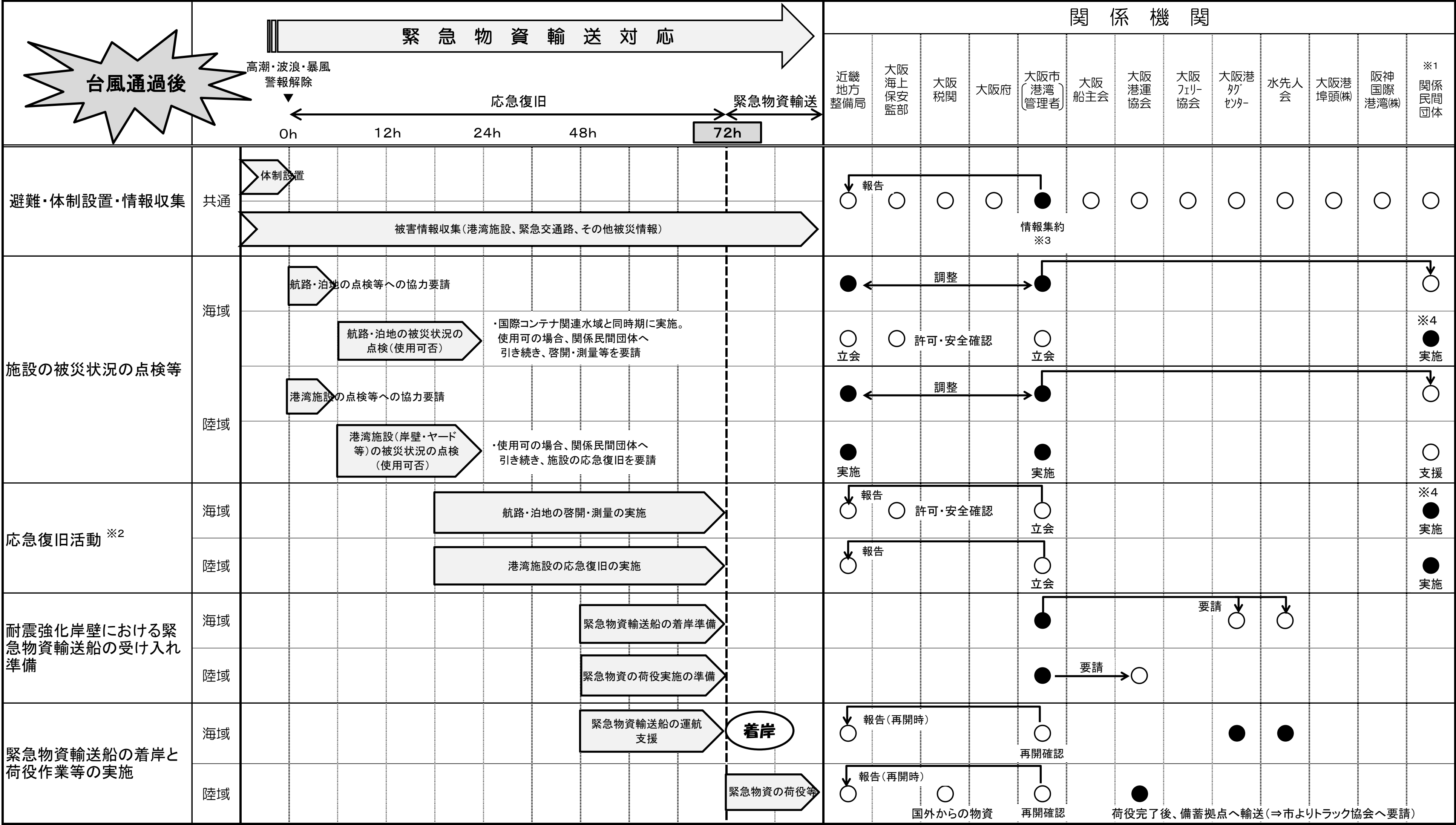
ただし、耐震岸壁及び一般岸壁の被災が甚大で早期の応急復旧が難しい場合、代替策として「堺泉北港」の利用にむけて、大阪府との調整を図る。

(3) 国際コンテナ貨物輸送(幹線貨物輸送)

緊急物資輸送完了後、迅速な国際コンテナ貨物輸送に移行できるよう、国際コンテナ貨物輸送の手順は、表6-2(14 頁)を基本として協議会で調整し、構成員間で連携を図りながら実施する。

ただし、耐震岸壁及び一般岸壁の被災が甚大で早期の応急復旧が難しい場合、「スーパー中樞港湾阪神港における大規模災害時の港湾施設の相互利用に関する協定(H18.5.25 締結)」に基づき、代替策として「神戸港」の利用にむけて、近畿地方整備局及び神戸市との調整を図る。

表6-1 高潮・暴風時における緊急物資輸送への対応計画



※1：「関係民間団体」とは、協定書に基づき災害時に施設の応急復旧活動等を行う民間協力者を指す。(協定締結先)

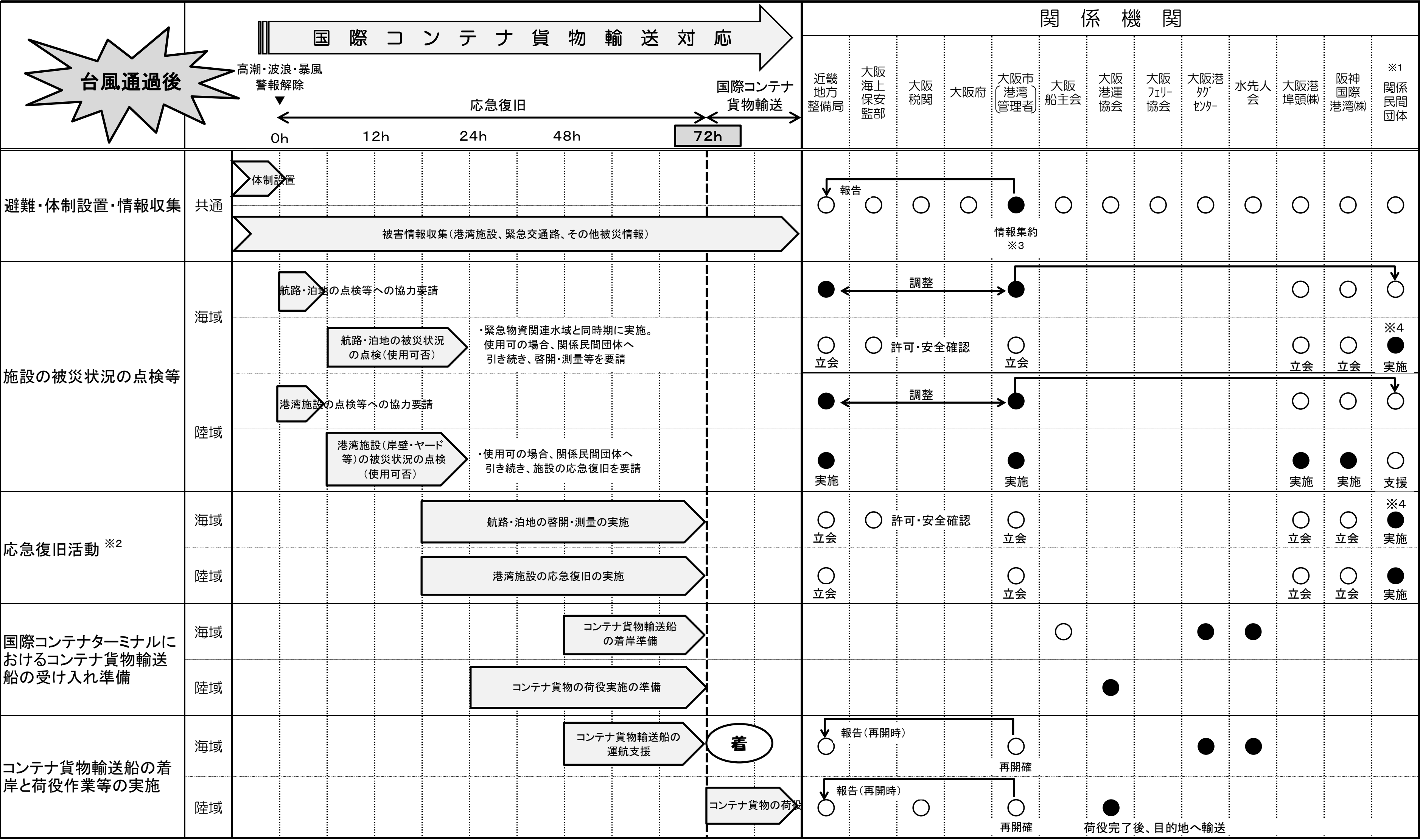
※2：応急復旧活動(陸域)を行う港湾施設には、緊急交通路にかかる臨港道路を含む。

※3：代替港(堺泉北港)を利用する場合の情報収集等を含む。

※4：流出したコンテナ所有者を含む

注：図中の●は、関係者の中でも、主たる担当であることを示す。

表6-2 高潮・暴風時における国際コンテナ貨物輸送への対応計画



※1：「関係民間団体」とは、協定書に基づき災害時に施設の応急復旧活動等を行う民間協力者を指す。（協定締結先）

※2：応急復旧活動（陸域）を行う港湾施設には、緊急交通路にかかる臨港道路を含む。

※3：代替港（神戸港）を利用する場合の情報収集等を含む。

※4：流出したコンテナ所有者を含む

注：図中の●は、関係者の中でも、主たる担当であることを示す。

7. 事前対策

災害時の対応を迅速かつ的確に行うための事前対策として、ボトルネック事象の解消とその影響の低減を図ることを念頭に、表7に示す項目に取り組む。

表7 大阪港の事前対策

(達成時期:短期=1-3 年、中期3-5 年、長期=5 年以上)

区 分		項 目	対 策	達成時期	実施機関
初動時の円滑化		通信手段の確保	・大阪港BCP協議会構成員の有線以外の通信手段確保、保有を推進する。	短期	構成員
		訓練等の実施	・情報伝達や応急復旧方針決定等の図上訓練等を実施する。	随時	
		大阪港BCP協議会の構成員のBCPへの反映	・大阪港BCPを協議会構成員のBCPや防災計画等に反映する。	短期	
		大阪港BCPの改訂	・最新の知見や訓練結果等を踏まえ、大阪港BCPを改訂する。	随時	
		被災点検項目の設定	・港湾施設の復旧を考慮した被災点検項目及び内容を設定する。	短期	近畿地方整備局・大阪市港湾局
物資輸送の円滑化	共通事項	航路・泊地の啓開等に必要な手続き	・迅速な航路・泊地の啓開等について、手続きに必要な書類等に関する関係者との事前協議を進める。	短期	近畿地方整備局・大阪海上保安監部・大阪市港湾局
		燃料の確保	・応急復旧対応に必要な燃料確保について検討する。 (船舶・車両等)	中期	構成員
		瓦礫や漂流物、コンテナ等の仮置き場候補地の検討	・航路・泊地の啓開作業時に必要となる瓦礫や漂流物、コンテナ等の仮置場候補地を検討する。	長期	大阪市港湾局
		船舶の入出港手続きに関する対応	・災害の発生に伴い、現在のEDIシステムが停電等により使用不可となった場合に備え、船舶の入出港手続きに関する対応のマニュアル化等について検討する。	短期	大阪市港湾局
		代替港湾の検討	・広域災害時の代替港湾との連携を推進する。	長期	近畿地方整備局・大阪府港湾局・神戸市港湾局・大阪市港湾局
	緊急物資	大阪港における輸送体制の強化	・大阪港における緊急輸送体制強化にむけた取り組みを進める。 (港運協会と連携した荷役体制の強化 など)	短期	近畿運輸局・大阪市港湾局 大阪港運協会・大阪港タグセンター事業協同組合・大阪湾水先区水先人会
		船舶の高潮・ <u>暴風</u> 対策の推進	・船舶の避難方法や固縛方法等の高潮・ <u>暴風</u> 対策を推進する。	短期	構成員
	国際コンテナ	被災コンテナ処理対策の検討	・大量に被災コンテナが発生した場合、処理するための手順を整理するなど必要な対策について検討する。	中期	大阪市港湾局・大阪港運協会・大阪港埠頭(株)・阪神国際港湾(株)
		荷役機械の代替方策等の検討	・ガントリークレーン等の荷役機械が故障した場合の代替方策等を検討する。	短期	
		電源の浸水対策の推進	・電気系設備の嵩上げ、止水措置、耐水機能の改善等、浸水対策を推進する。	短期	
		非常用電源の確保	・オペレーションシステム、リーファー、照明灯等のための非常用電源を確保する。	中～長期	
		電気設備の復旧手法の検討	・仮設電源の導入等、早期に電気設備を復旧するための手法を検討する。	中～長期	

8. 教育・訓練

大規模災害発生後の緊急物資輸送及び幹線貨物輸送を円滑かつ確実に実施していくためには、関係者間の連携が必要不可欠である。

本計画の実効性の向上及び平常時から災害に対する意識向上を図るとともに、港湾BCPの検証・改善することを目的に、定期的(年1回程度)な訓練等を実施する。

なお、毎年の訓練等については、協議会の構成員間で内容の調整を図りながら実施する。

9. 見直し・改善

大阪港BCPの実効性を高めるために、定期的な訓練などを通じて課題の抽出を行い、協議会においてPDCAサイクルの手法による継続的な見直し・改善を実施していくものとする。

【参考】防災行動の目安

平成 30 年台風 21 号発生後の気象庁台風情報等の発表のタイミング

日時	9月2日(日)					9月3日(月)										9月4日(火)										9月5日(水)										9月6日(木)		9月7日(金)						
	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	0:00	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00	AM	PM	AM	PM											
フェーズ	フェーズ① 【準備・実施段階】										フェーズ② 【確認段階】					フェーズ③ 【完了段階】			台風通過中		台風通過後																							
波浪																																												
強風・暴風																																												
高潮																																												
海上保安庁発令																																												
台風上陸																																												
説明会実施	★ 14:00報道機関・防災機関へ説明会実施 大阪管区気象台HP http://www.jma-net.go.jp/osaka/																																											
気象情報	◆ 第1号					◆ 第2号					◆ 第3号					◆ 第4号					◆ 第5号					◆ 第6号					◆ 第7号					◆ 第8号◆ 第9号◆ 第10号								

気象情報内容			
第1号	暴風、土砂災害への嚴重な警戒。浸水害、高波、高潮への警戒。	第6号	台風第21号の中心は、4日12時前に徳島県南部に上陸。
第2号	台風第21号は、非常に強い勢力を維持し、4日昼前から夕方にかけて大阪府に最も接近する見込み。暴風や土砂災害に嚴重に警戒し、浸水害、河川の増水や氾濫、高波、高潮に警戒。	第7号	過去の重大な高潮害発生時に匹敵する極めて危険な状況。
第3号	台風第21号は、4日昼過ぎから夕方にかけて大阪府へ接近する見込み。	第8号	台風第21号の中心は、4日14時前に兵庫県神戸市付近に上陸。
第4号	非常に強い台風第21号が、4日昼過ぎから夕方にかけて大阪府へ最接近の見込み。暴風、高潮、土砂災害に嚴重に警戒。浸水害、河川の増水や氾濫、高波に警戒。大阪府では、4日昼前から夕方にかけて暴風となり、特に4日昼過ぎから夕方にかけては猛烈な風が吹き、海上はしける見込み。台風の接近と共に急激に潮位が上昇し、過去最高の潮位に匹敵する記録的な高潮のおそれ。	第9号	[風の实况] 4日00時から4日17時までの最大瞬間風速と最大風速 堺市堺区 最大瞬間風速 43.6 南 4日13時50分 ※ 最大風速 21.1 南 4日13時58分 ※ (アメダス速報値 単位:メートル) ※は観測史上1位の値を更新
第5号	非常に強い台風第21号は、4日昼過ぎに大阪府へ最も接近する見込み。	第10号	[潮位の实况] 4日に観測された最高潮位(瞬間値の速報) ※過去最高潮位を更新 大阪検潮所(大阪市) 最高潮位 329センチメートル 14時18分

【参考】台風説明会資料

大阪管区気象台ホームページに台風説明資料を掲載

<https://www.jma-net.go.jp/osaka/>

読み解きのポイント
台風説明会の「バーチャート」の読み解き
大阪管区気象台

平成30年台風第21号の台風説明会資料(抜粋)

台風第21号の気象状況の予想 (大阪府版：2日12時現在)

○台風が大阪府に最も接近するのは、4日昼過ぎから4日夕方への見込み。
 ○台風接近時には**大荒れの天気**となるおそれ。
 ○4日は、**暴風や土砂災害に厳重に警戒。高潮、高波、浸水害、河川の増水や氾濫に警戒。**

	2日				3日				4日			
	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時
台風接近												
大雨(浸水)												
大雨(土砂)												
暴風												
高波												
浸水												
高潮												

■ 警戒級 ■ 注意警戒級

【雨】
台風が接近する4日朝から大雨となる見込み。
予想される24時間降水量(多い所)
2日12時～3日12時 50ミリ
3日12時～4日12時 およそ50ミリ
その後、台風本体の雨雲により、更に雨量が増える。

【竜巻などの激しい突風、落雷】
大気の状態が非常に不安定となる見込み。
竜巻などの激しい突風や落雷のおそれ。

【風と波】
台風の接近により4日朝から4日夕方にかけて暴風、高波のおそれ。

【高潮】
警戒基準に達するおそれ。

5

・警戒級の現象の発生が予想される時間帯を示しています。

・警戒の発表時間ではありません。

・警戒は、リードタイムを考慮し、警戒級の現象の発生が予想される3～6時間前に発表します。

読み解きのポイント
「大阪府気象情報」の読み解き
大阪管区気象台

平成30年 台風第21号に関する大阪府気象情報 第1号
 平成30年9月2日16時57分 大阪管区気象台発表
 (見出し)
 台風第21号は、**非常に強い勢力を維持して、4日に大阪府に最も接近**するおそれがあります。
暴風、土砂災害に厳重に警戒し、浸水害、河川の増水や氾濫、高波、高潮に警戒してください。

平成30年 台風第21号に関する大阪府気象情報 第2号
 平成30年9月3日05時57分 大阪管区気象台発表
 (見出し)
 台風第21号は、非常に強い勢力を維持して、4日昼前から夕方にかけて大阪府に最も接近する見込みです。**暴風や土砂災害に厳重に警戒し、浸水害、河川の増水や氾濫、高波、高潮に警戒**してください。

平成30年 台風第21号に関する大阪府気象情報 第3号
 平成30年9月3日17時03分 大阪管区気象台発表
 (見出し)
 台風第21号は、4日昼過ぎから夕方にかけて、**平成30年台風第20号よりも強い勢力**で大阪府へ接近する見込みです。雨や風が急激に強まるため身動きがとれず、台風通過後も交通障害などのおそれがあります。不要不急の活動は極力控え、早めの安全確保に努めてください。
 (本文)
 … 中略 …
 【風と波の予想】
 大阪府では、4日明け方から次第に風が強まり、4日昼前から夜のはじめ頃にかけて暴風となる見込みです。特に4日昼過ぎから夕方にかけては**猛烈な風が吹き、海上はしける**でしょう。
 … 中略 …
 【高潮の予想】
 大阪府の沿岸地域の海岸や河口付近では、4日昼過ぎから夜のはじめ頃にかけて高潮のおそれがあります。台風の接近と共に**急激に潮位が上昇し、過去最高の潮位に匹敵する記録的な高潮**となるおそれがあります。
 【防災事項】
暴風、土砂災害、高潮に厳重に警戒してください。
 … 以下、省略 …

台風の強さの階級分け

階級	最大風速
強い	33m/s (64ノット) 以上～44m/s (85ノット) 未満
非常に強い	44m/s (85ノット) 以上～54m/s (105ノット) 未満
猛烈な	54m/s (105ノット) 以上

気象情報に使われる警戒度

警戒度	内容
警戒	警戒基準に達する
厳重に警戒	最大風速30m/s以上 高潮警戒基準を超える
最大級に警戒	特別警戒

風の強さの階級分け

階級	最大風速
非常に強い	20m/s以上30m/s未満
猛烈な	30m/s以上

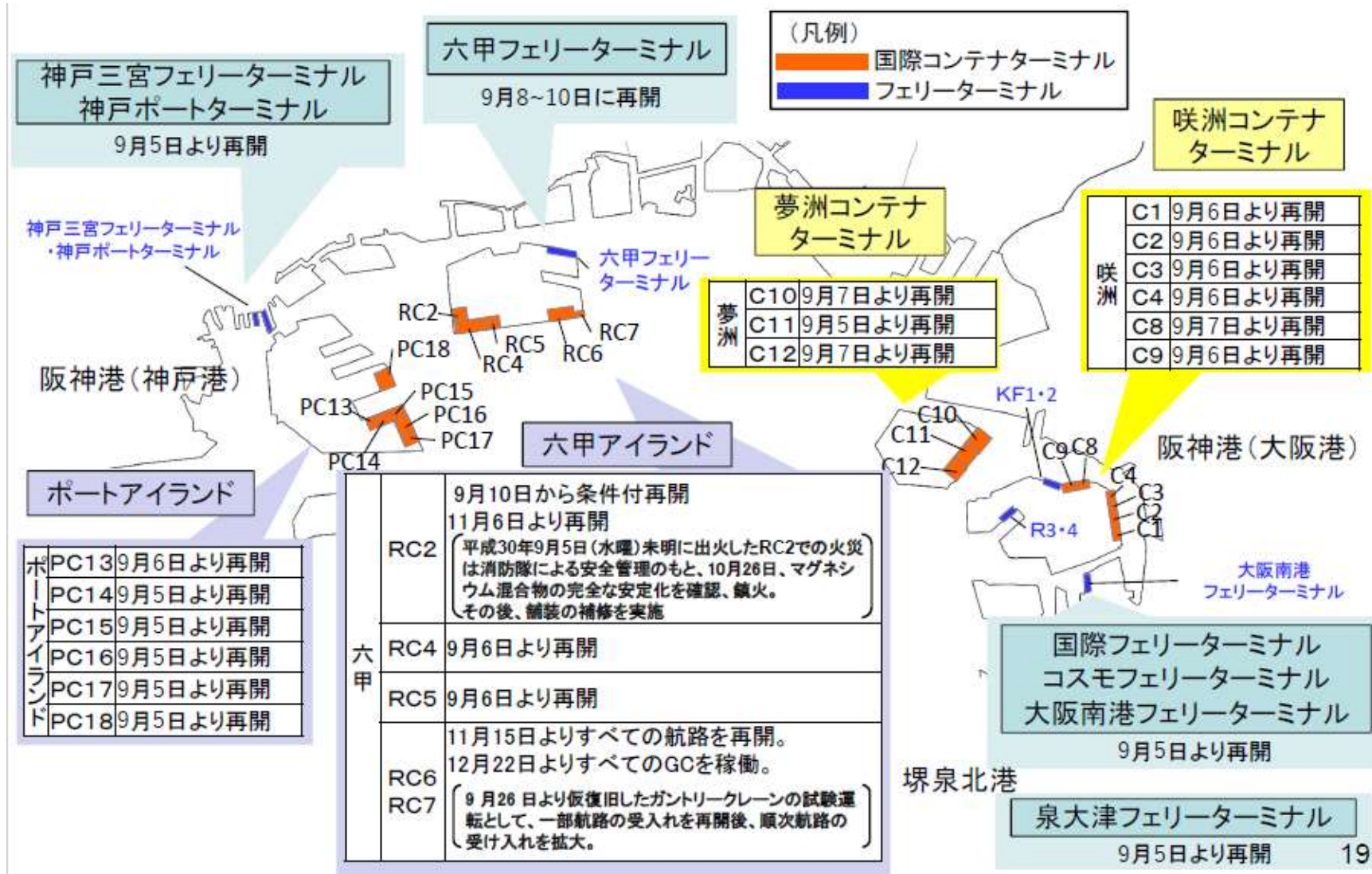
具体的な暴風のイメージは、
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/yougo_hp/kazehyo.pdf

波の高さの階級分け

階級	最大風速
高い	3メートル以上
しける	4メートル以上

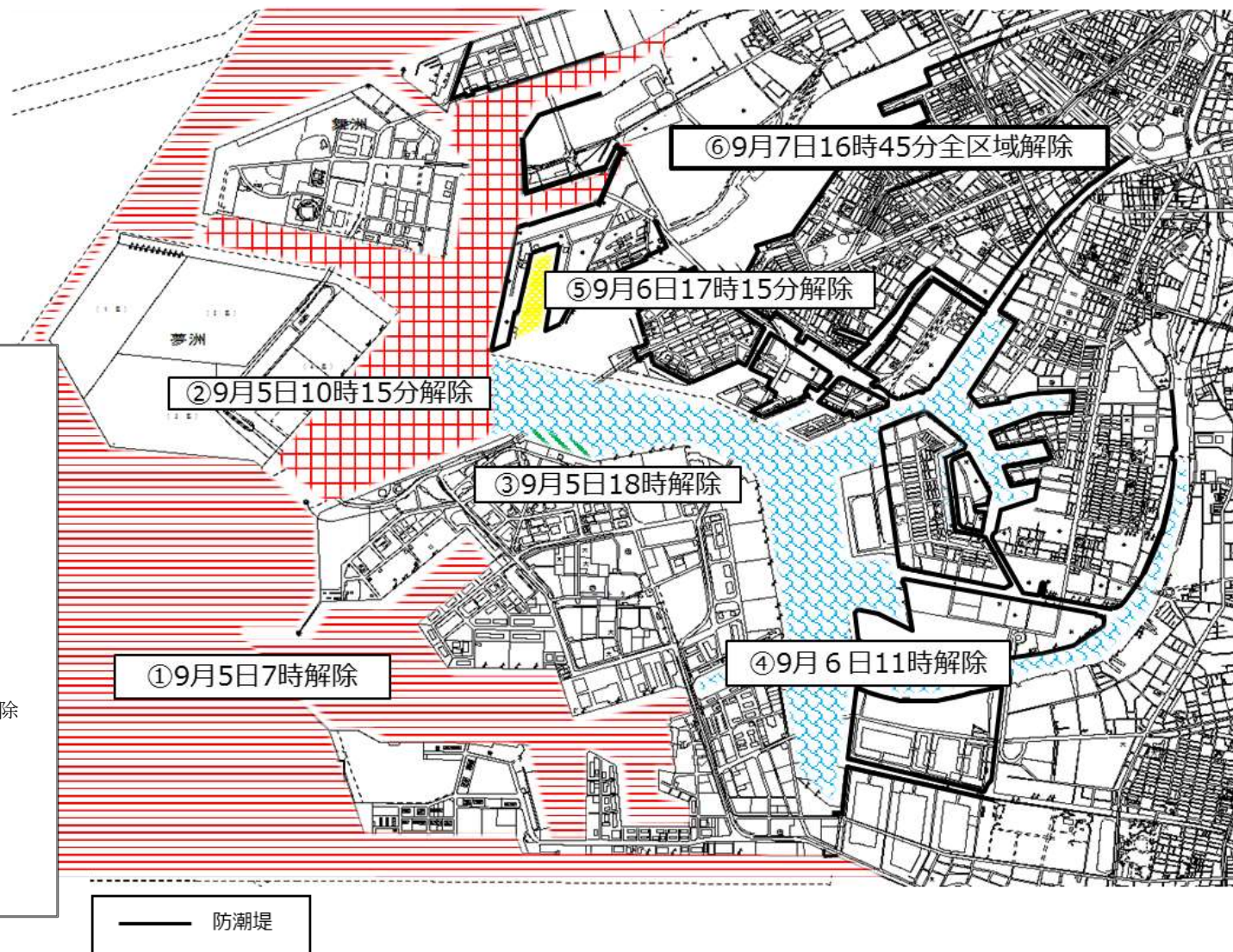
【参考】平成 30 年台風第 21 号(9 月 4 日)通過後の復旧状況(国際コンテナ及びフェリーターミナル再開状況)

大阪港においては台風通過後、概ね 3 日で再開



【参考】大阪港の航路啓開状況

平成30年9月4日の台風第21号の来襲後、航路啓開等も含めて9月7日には再開した。



船舶避難体制の解除日時

①平成30年9月5日(水) 7時

阪神港大阪区第4区避難体制解除

②平成30年9月5日(水) 10時15分

阪神港大阪区第1区避難体制解除

③平成30年9月5日(水) 18時

国際フェリーターミナル避難体制解除

④平成30年9月6日(木) 11時

阪神港大阪区第3区及び2区の一部の避難体制解除

⑤平成30年9月6日(木) 17時15分

梅町ドック周辺の避難体制解除

⑥平成30年9月7日(金) 16時45分

全区域の避難体制解除